

区長会意見交換会まとめ

テーマ：町内会からの脱会を阻止するには

1. 加入者が未加入者に抱く不公平感とその解消方法

①具体的に何に不公平感を感じているか。

- ・ 役員の負担が大きすぎる。役員回避が脱会の一番の理由
- ・ 非加入者に説明、指導するのは区長、町内会長であり、その責任を負わせるのは負担が大きく限界がある
- ・ 区長などの役が回ると、町内会ごと抜ける。役が重荷となっている
- ・ 防犯灯維持管理、リサイクル当番、役員も免除されたままなので、不公平感がある。役員の負担から免除されることが一番不公平だと思う
- ・ 未加入者でも市内どこでもゴミを出せる。未加入者、高齢者はゴミ集積所の清掃もしなくて済む。未加入世帯へも子供会の菓子を毎年配布している
- ・ リサイクルステーションの清掃負担、汚染リスク等を考えると、加入者の負担が多すぎる。
- ・ 公民館に関しては町内会の所有であり、新規加入世帯には1万円を徴収している
- ・ 区から脱退した町内会からは、防犯灯の維持管理やリサイクル当番もしてもらっているので不便は感じない
- ・ 団地に住むなら入会が前提なので、脱会については困っていない。ただし、役員をクジで選ぶので、やる気のない方が選ばれると大変
- ・ 祭りに対しては、若い人も割と協力的。町内会加入する世帯も割とある
- ・ 役員について、町内会に入っている人はやらないといけないと思ってやっている
- ・ 古くから住んでいる住民が多く、未加入者があまりいないので、不公平感を感じていない。未加入者は、ゴミステーションの管理、防犯灯の管理（電気代）、祭りなどに対して、会費や労力を出していないのに恩恵を受けている。夏祭りに区民ではない参加者もいたが、にぎわいにつながるため不満はなかった
- ・ アパート等の賃貸住宅は未加入者が多いが、ごみは専用の捨て場があり、区費も家賃に含まれており大家から支払われている場合が多いので不公平感につながっていない。
- ・ 自分の町内会は既に消滅し、区にも所属していない。ただし組織は残し、リサイクルステーション、ごみ集積所も当番制で管理している。「町内会」に捉われずとも何も困らず生活できている

②その「不公平」を解消するにはどうすれば良いか。

- ・ 区長、町内会長の役員の負担が大きすぎる。脱会防止、脱会者へのゴミ問題、リサイクルS問題は、区長が責任を持って自治会を管理するのには限界があるので、市が前面に出て説明して不公平感を説得すべき
- ・ 役員の負担感がある。区を脱退すれば役を担うことなく楽になる。脱退した町内住民から「役にしぼられることが無くなり、区を抜けてよかった」という声を聞いた。区に属しているメリット、抜けたことによるデメリットをしっかりと周知する必要がある
- ・ 他の町内会からのリサイクルS利用者へは、市から厳しく地域を越える利用不可の注意が必要
- ・ 非加入者へのゴミ捨てのルールは、市が徹底して説明する機会を設けるべき
- ・ 防犯灯管理負担については自治会が負担していることを知らない町民が多数。LED 補

助金など、市の負担率を見直す時期に来ている

- ・区費や町内会費とは別に共同施設費を全世帯から徴収している
- ・町内会から様々な経費が出ており、今後は「応分負担」を周知していくことを検討
- ・市が区長に対して要求している業務負担が多すぎる。区長の選任を拒否する町内会、町民が多いので、区長の役割負担の大幅な軽減が必要
- ・役を減らさないと、町内会ごと脱退してしまう
- ・体育委員、福祉委員、青少年委員、祭りもとなどまとめて、すべてを行うのではなく、できる行事をやるよう検討中
- ・一人に対し2つの役員を兼ねてもらい、全体に役員数を減らしている
- ・区の事業を極力少なくしてスリム化した。町内会の脱退を考えている人には、使役も免除する代わりに残ってもらうよう説得している
- ・世帯数の減少や、高齢化により役がすぐに回ってくる。回す頻度など調整が必要
- ・役員のなり手が少ない。中でも区長の役が一番重荷なので、市から給与（年間60～100万円）を支払うようにすれば、引き受ける方が出てくるのでは
- ・脱会したが、ゴミ集積所清掃もリサイクルステーション立会いにも理解を示して、協力している。脱会者への丁寧な説明、説得が必要
- ・不公平だからといって未加入者に対し区のゴミステーションにはゴミを出さないでといったペナルティは課していないし今後も実施予定はない
- ・町内会に入っていないくても、ごみ当番は入ってもらっている
- ・先日配布のあったサーカス観覧券を配布する際に、「区費をお支払いの方」と注釈を入れた（やはり相当の区別は必要だとの判断）
- ・退会届の提出を規約で定めているが、受け取るだけでなく事情を丁寧に聞き取る。
- ・町内会の合併（役員対策）
- ・町内会が区から脱退するようなケースであっても、その町内で暮らしている人の中には区に所属したいと考えている方もあるはず。そういう世帯の救済方法（たとえば隣の町内会で会員登録する等）を検討できないか。
- ・区長の役は地域の顔役的な立場の人が担うことになっており、問題になることは無い。ただ、今後は町内会ごとに輪番で区長を担うよう規約改正を考えており、それが実施されると変わってくるかもしれない
- ・役員選出が難しいとはいえ、区長さえ決まればあとは大抵どうにかなる。区長には適性が必要なので、輪番にはしないで区全体から適任者を選出すればよい。任期も1・2年ではなく可能な方には長年勤めていただきたい
- ・民生委員の改選にあたり当初は人選に苦労していたが、職務内容やそれに対する実費弁償の内容等を詳しく伝えたところ、大勢の方から手が挙がりスムーズに決まった。自分が職務内容も理解しないままお願いするだけでは相手に伝わらないと感じた。これは区長等の役員を選出するときも同じだと思う
- ・役員の負担を減らすため、前年度のうちに行事ごとの運営委員を募ってやってもらっている
- ・多くのアパートが町内会に加入していないが、不動産業者や管理会社を通じて申し入れをすると加入してくれるケースがある。また、個々の入居者は加入しないがオーナーが会費を負担してくれることも少なくない。そういう事例もあるので、区長・町内会長はアパートに対する加入促進を働きかける努力をしなければならない。準会員制度を設け、役員は免除するが会費は納めていただくなど、運営方法の見直しも必要だ

- ・新しい住民と古い住民の間に溝がある。古い住民は新しい住民に当然のように役を丸投げするが、協力してやるべき
- ・町内清掃などのイベント不参加者には協力金をもらっているのに、未加入者に協力金をもらってはどうか。ただし、協力金を払えば参加しなくていいとなると不参加者が増え、人手が足りなくなる

2. 加入したいと思ってもらうためには

- ・町内会への加入メリットについて、市広報に掲載しPRしてほしい
- ・防犯灯の管理負担、市からの市政協力金、ゴミ集積場、リサイクルS等の共助負担については、非会員、アパート入居者に浸透していないので、市から発信して、入会意識を高揚すべき
- ・若いアパート住民がゴミ出しルールを知らないまま町民になり、地域が大変な迷惑を被った。しかし、区がゴミ出しルールを教えたら、一気にモラルが改善した。地域住民へのモラル改善が入会意識を高める
- ・建設した企業がアパート入居者に対し、徹底して入会を勧め、地域住民となる必要性までフォローしている。若手がルールを守ってこのような地域連携が必要な時代
- ・町内会加入、未加入のメリット・デメリットなど感じたことがない。小学校の登校ルールと同じで、加入が自然の流れとの仕組みが必要。
- ・役員の負担を減らす
- ・役に対し、お礼のお金を出す。(区によって、現在出しているところと出していないところがあり、出しているところも金額に差があり。2,000～10,000円)
- ・区費の中で役員に報酬を払うことを検討したい
- ・役員がすべき行事などを無くし(例えば、毎年恒例でやっていたボウリング大会)、継続したい人がボランティアで続けている。役員になったら、たくさんの行事をしなくてはならないという概念を無くしていく。
- ・役員が運営するのではなく、区の任意団体が運営し、毎年、区からイベント代としてお金を払っている。映画会や釣り大会が行われた。行事をしなかった場合は、区へ返金してもらっている
- ・自治会組織を一度リセットして、すべて市が行った場合はどうなるかのシミュレーションをして、みえる化したらどうか。
- ・区を無くし、町内だけにして市と町内との間で契約などしたらどうなるのか
- ・加入を促す理由として、「災害時の助け合い」を出されるが、頻繁に起こることでもないし、未加入だからって助けないことはないのでは説得力がない
- ・少ない組のため役が頻繁に来るが、少ない分広報配布など仕事はすぐに終わるうえ、短いスパンで役が来る分慣れているので心理的な負担は少なく感じている。もし組が合併すると役は回ってこないが、仕事が増えるうえ、たまにしか回ってこない分不慣れになるので負担感が増えると思う
- ・区長と組長をやっている。区費だけは払うが役ができないという人は免除しているがそういう人が増えてきて、担い手が限られている

3. その他の意見

- ・小学生の頃から「地域での共助のための町内会加入」に向けた徳を習得するための道徳教育を市が中心になり進めていくことを検討すべき
- ・地域で小・中学生にも参加できるボランティアイベント等を企画するとよいのではないか